

# 參考資料

# 参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

## 目 次

### I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け	1
(1)麦の主な用途	
(2)食料消費において麦が占める割合	
2 麦の流通の概要	3
(1)小麦	
(2)大麦及びはだか麦	
3 穀物の国際需給と国際価格の動向	4
(1)穀物の国際需給の動向	
(2)小麦の国際価格の動向	
(3)為替の動向	
(4)海上運賃の動向	
4 外国産食糧用麦の輸入状況	7
(1)小麦	
(2)大麦及びはだか麦	
5 外国産食糧用麦の売渡方式	8
(1)外国産食糧用小麦の政府売渡制度	
(2)即時販売方式	
(3)食糧麦備蓄対策事業	
6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10

### II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量	11
2 小麦粉・麦製品の価格の動向	12
(参考1)麦製品の輸入動向	
(参考2)麦製品の輸出動向	
3 製粉企業の状況	15
(1)大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
(2)製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組	

### III 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況	18
(1)小麦	
(2)大麦及びはだか麦	
2 国内産麦の品質状況	20
(1)農産物検査	
(2)品質評価	
3 国内産麦に対する支援	21
(1)畑作物の直接支払交付金	
(2)水田活用の直接支払交付金	
4 国内産食糧用麦の流通動向	23
(1)取引の概要	
(2)流通の動向	
5 国内産食糧用麦の価格の動向	25
(1)平成29年産の入札の概要	
(2)平成29年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6 国内産麦の新品種の育成状況	27
7 国内産麦を利用した製品の動向	28
(参考)国内産小麦を利用した製品の販売状況	
8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	30
9 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け	32

### IV 米粉に関する動向

1 生産動向	33
2 需要拡大に向けた対応	33
3 米粉用米に対する支援	34

### V TPPの交渉結果と対応等(麦関係)

1 麦のTPP交渉の結果及び影響分析	35
2 麦に関するTPP関連対策	36
(参考)麦の国境措置	

# I 麦の需給に関する動向

## 1 食生活における麦の位置付け

### (1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、押麦（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表 I-1）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、押麦や麦茶、はだか麦は、主に麦みその原料になります（表 I-2）。

表 I-1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）
強力粉	食パン	11.5%～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW） アメリカ産ダーク・ノーソン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5%～12.5%	オーストラリア産プライム・ハード（PH） アメリカ産ハート・レッド・ウインター（HRW）
中力粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5%～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5%～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スペグッティ	11.0%～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）

表 I-2 大麦及びはだか麦の主な用途

大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	押麦、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	みそ	国内産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

## (2) 食料消費において麦が占める割合

小麦については、国民1人に供給されるカロリーの13.7% (図I-1(縦軸))を占め、カロリーベースの自給率は15%となっています (図I-1(横軸)。いずれも平成27年度)。

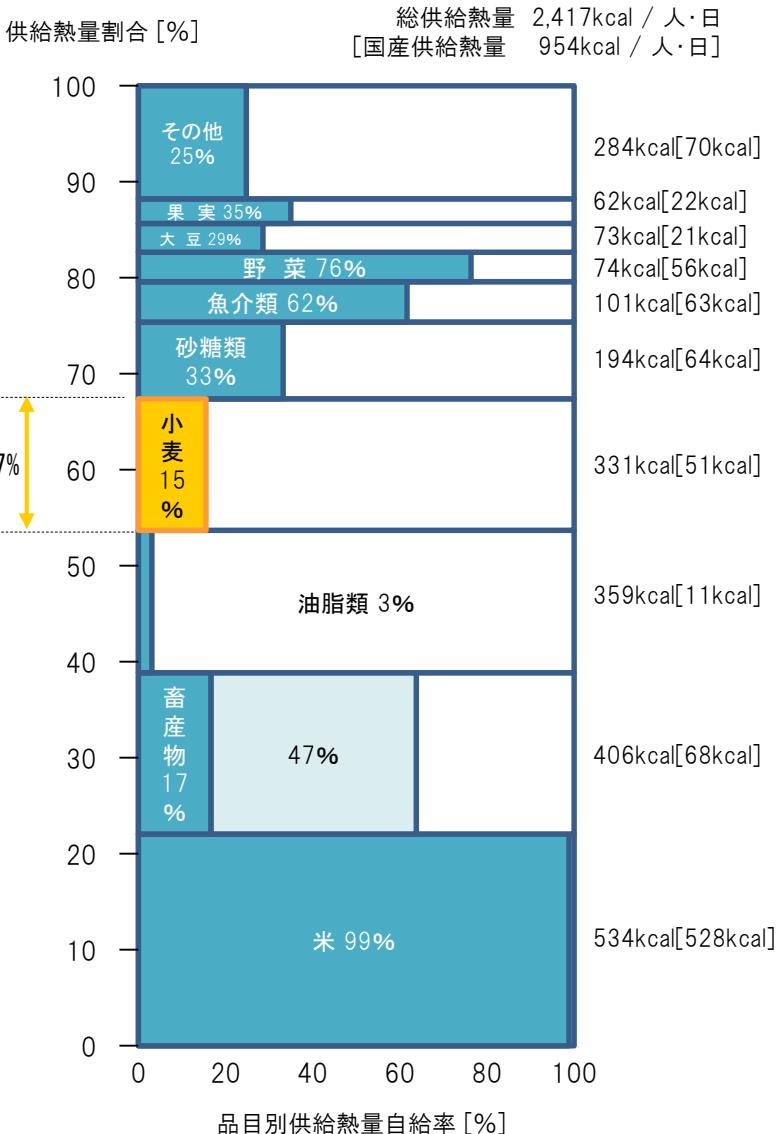
### 凡例

輸入部分

輸入飼料による生産部分

自給部分

図I-1 総合食料自給率の構成(カロリーベース)



資料：農林水産省「食料需給表」

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

## 2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通過程において各種の加工工程を経ています。

### (1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します（図 I-2 (1)）。

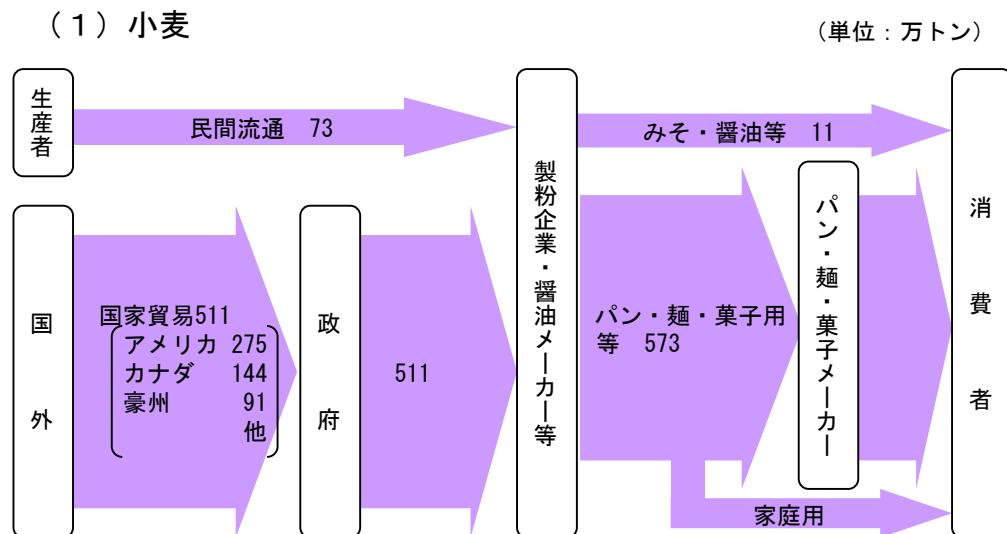
## (2) 大麦及びはだか麦

大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦（麦飯）用にするといった加工工程を経て流通しています。

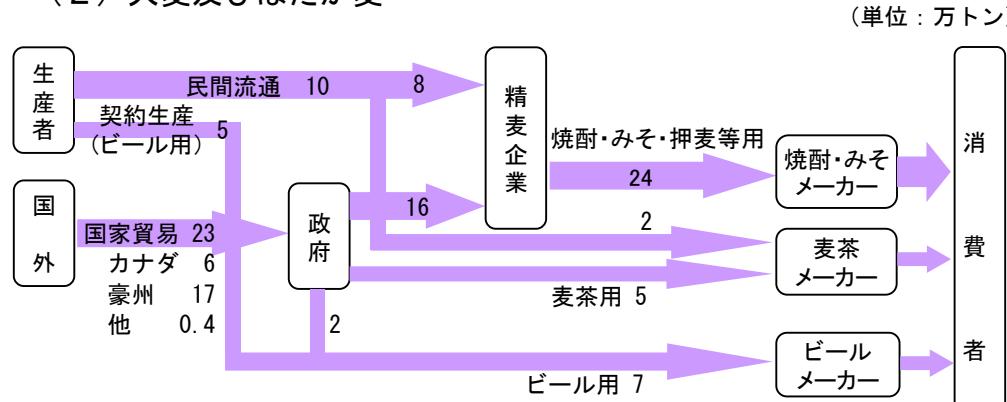
なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています（図 I-2 (2)）。

図 I-2 食糧用麦の流通の現状

### (1) 小麦



## (2) 大麦及びはだか麦



資料：農林水産省決算、農林水産省調べ

注：流通量は過去5年（平成23年度～27年度）の平均数量である。

### 3 穀物の国際需給と国際価格の動向

#### (1) 穀物の国際需給の動向

- ① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、  
 ア 総人口の継続的な増加、所得水準の向上等に伴う新興国及び途上国を中心とした食用・飼料用需要の増加  
 イ 供給面では、主に単収増による生産の増加等により、需要と供給はほぼ拮抗すると見込まれています。

※農林水産政策研究所「2026年における世界の食料需給見通し」（平成29年3月）

- ② 2016/17年度（平成28年度）の穀物の国際需給は、生産量が消費量を2千万トン上回ることが見込まれています。このため、期末在庫は増加しますが、一方で消費量も増加することから、期末在庫率はやや低下し24.4%（対前年▲0.4ポイント）となることが見込まれています（表I-3）。

- ③ 2016/17年度（平成28年度）の小麦の生産量は、多雨の影響を受けたEU等で減少するものの、高単収に恵まれたロシア、豪州、米国等で増加し、史上最高となることが見込まれています。

大麦の生産量は、豪州等で増加するものの、前年度に豊作だったトルコ等で減少することから、世界全体では前年度を下回ることが見込まれています。

また、2016/17年度（平成28年度）の小麦の消費量は、史上最高となることが見込まれますが、世界的に豊富な生産量を背景に、期末在庫率は横ばいの33.7%で推移することが見込まれています（表I-4）。

大麦の消費量は、生産量を上回ることから、期末在庫率は低下し16.1%（対前年▲0.2ポイント）となることが見込まれています（表I-5）。

表I-3 穀物の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2012/13 (平成24年)	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年) 見込	2016/17 (平成28年) 予測
生 産 量	2,267.7	2,473.0	2,514.4	2,456.8	2,573.1
消 費 量	2,279.2	2,408.8	2,455.1	2,433.5	2,553.0
期 末 在 庫	455.6	519.8	579.2	602.5	622.6
期 末 在 庫 率(%)	20.0	21.6	23.6	24.8	24.4
貿 易 量	299.9	373.9	394.1	377.3	412.8
貿 易 比 率(%)	13.2	15.1	15.7	15.4	16.0

資料：アメリカ農務省（2017年3月発表）、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表I-4 小麦の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2012/13 (平成24年)	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年) 見込	2016/17 (平成28年) 予測
生 産 量	658.6	715.1	728.3	735.3	751.1
消 費 量	679.3	697.9	705.7	712.5	741.4
期 末 在 庫	177.8	194.9	217.5	240.3	249.9
期 末 在 庫 率(%)	26.2	27.9	30.8	33.7	33.7
貿 易 量	147.3	162.5	161.8	172.1	180.1
貿 易 比 率(%)	22.4	22.7	22.2	23.4	24.0

資料、注：表I-3と同じ。

表I-5 大麦の国際需給

（単位：百万トン）

年 度	2012/13 (平成24年)	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年) 見込	2016/17 (平成28年) 予測
生 産 量	129.1	144.3	141.7	147.8	147.0
消 費 量	131.3	140.9	141.6	147.7	147.4
期 末 在 庫	20.4	23.9	24.0	24.1	23.7
期 末 在 庫 率(%)	15.6	16.9	17.0	16.3	16.1
貿 易 量	22.2	23.8	30.1	27.5	27.7
貿 易 比 率(%)	17.2	16.5	21.2	18.6	18.9

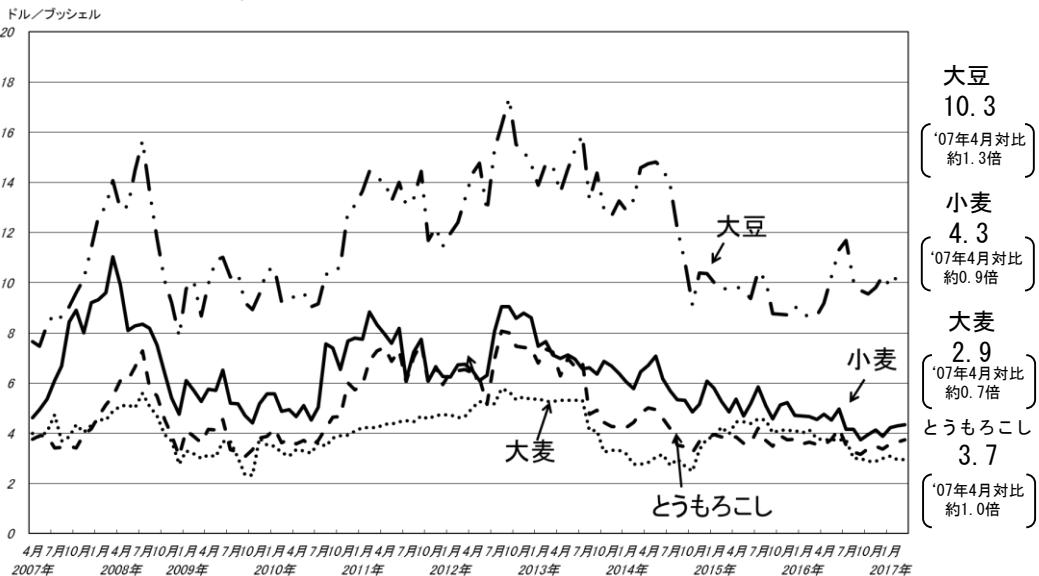
資料、注：表I-3と同じ。

## （2）小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、主産地である北米、豪州、欧州・黒海沿岸地域等における天候及び作柄の変化に、これまで大きく影響を受けています。

直近では、2016年（平成28年）5月以降、米国、欧州・黒海沿岸地域での大雨等による作柄悪化懸念から上昇したものの、6月以降は、米国産の良好な作柄や世界的に潤沢な供給量等を背景に全体的に軟調に推移し、2017年（平成29年）3月上旬現在のシカゴ小麦先物相場は、4ドル／ブッシュェル台前半となっています（図I-3）。

図 I-3 穀物の国際価格



注：1) 小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

大麦の価格は、ウィニペグ商品取引所（ICE）における各月第1金曜日の期近価格。

2) 1 ブッシュル ≈ (大豆・小麦: 27.2kg、とうもろこし: 25.4kg、大麦: 21.8kg)

3) 図右端の数値は平成29年3月3日時点のものである。

### (3) 為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、平成28年に入り、円高基調となり100円／ドル台前半で推移していましたが、同年10月以降円安で推移し、3月上旬では115円／ドル程度で推移しています（図I-4）。

図I-4 為替の推移



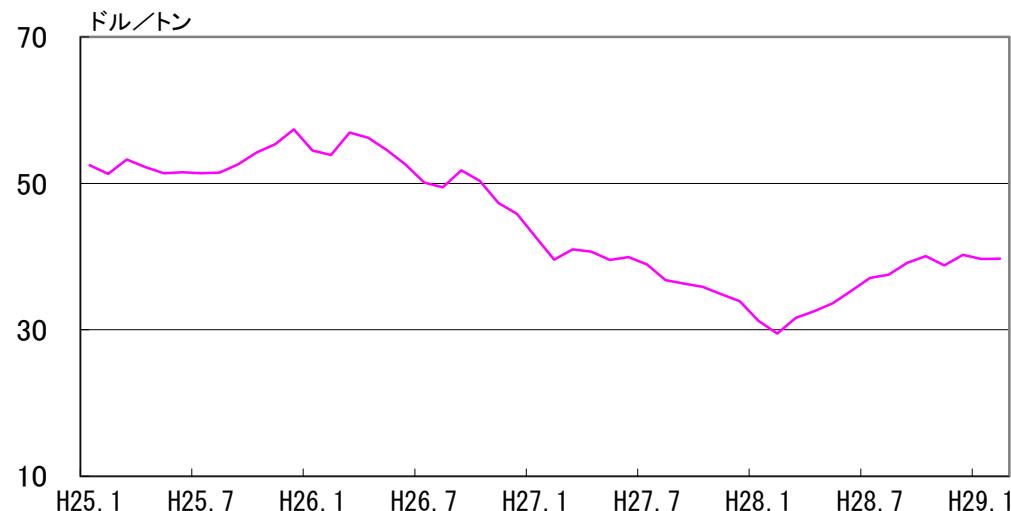
資料：三菱東京UFJ銀行の公表資料。

注：図右端の数値は平成29年3月3日時点のものである。

### (4) 海上運賃の動向

海上運賃は、平成28年に入り、中国向けの鉄鉱石などの輸送需要の増加、燃料油価格の上昇を受けてやや上昇し、最近では、40ドル／トン程度で推移しています（図I-5）。

図I-5 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：1) 2万トン級のフレート。

2) 図右端の数値は平成29年3月3日時点のものである。

## 4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、オーストラリアの3か国となっています。

### (1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は450万～560万トン程度で推移しています（表I-6）。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

（単位：千トン）

年度		平成23	24	25	26	27
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	867	820	610	775	683
	ハード・レッド・ウインター(11.5)	880	980	727	855	790
	ダーク・ノーサン・スプリング	1,507	1,246	877	1,245	850
	その他	(3) 3	(0) 0	(1) 28	(1) 1	(3) 3
	計	(3) 3,257	(0) 3,046	(1) 2,242	(1) 2,877	(3) 2,327
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	1,049	1,037	1,228	1,258	1,527
	デュラム	(272) 272	(170) 170	(210) 210	(222) 222	(219) 219
	その他	(1) 1	(1) 1	(3) 3	(3) 3	(1) 1
	計	(273) 1,322	(171) 1,208	(213) 1,441	(225) 1,484	(220) 1,747
豪州	スタンダード・ホワイト	911	870	759	794	737
	プライム・ハード	(122) 122	(101) 101	(83) 83	(83) 83	(84) 84
	その他	—	(0) 0	(0) 2	(0) 0	(28) 28
	計	(122) 1,033	(101) 971	(83) 844	(83) 877	(111) 848
その他		(4) 4	(4) 4	(6) 6	(7) 7	(7) 7
合 計		(403) 5,616	(277) 5,229	(304) 4,532	(316) 5,245	(343) 4,929

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3) ( ) 内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

4) 23年度の輸入量には、備蓄水準の回復分43万トンが含まれる。

### (2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は20万～25万トン程度で推移しています（表I-7）。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

（単位：千トン）

年度		平成23	24	25	26	27
アメリカ	二条大麦	—	—	—	1	1
	六条大麦	0	0	1	2	1
	はだか麦	1	1	2	3	2
	計	1	2	3	5	4
カナダ	二条大麦	18	16	15	13	9
	六条大麦	31	42	39	53	46
	はだか麦	—	0	1	1	2
	計	49	58	54	67	58
豪州	二条大麦	165	184	146	174	168
	はだか麦	—	—	—	—	0
	計	165	184	146	174	168
	その他	二条大麦	2	—	—	2
合 計		218	244	203	245	232

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3) 平成20年度からは、全量がS B S方式により輸入されている。

## 5 外国産食糧用麦の売渡方式

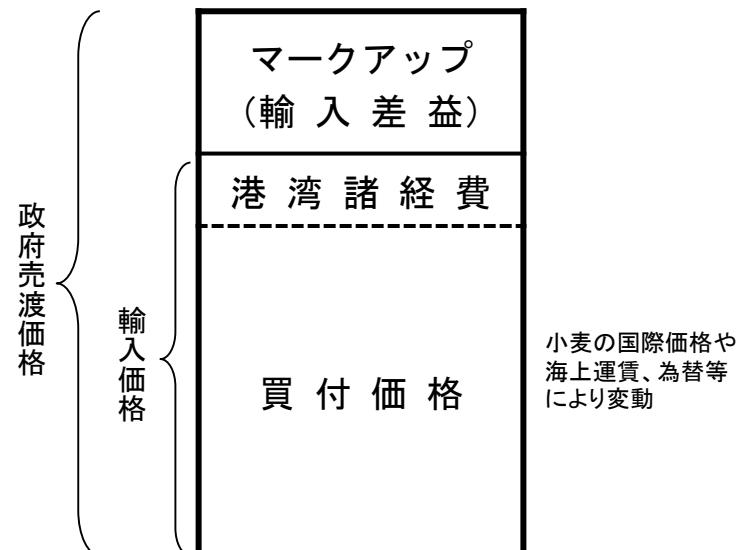
### (1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度

外国産食糧用小麦の政府売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、標準売渡価格制度が廃止され、平成19年4月以降、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表I-8、図I-6）。

表I-8 政府売渡価格改定ルール

項目	基本的なルール
価格改定	現在年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間

図I-6 政府売渡価格の構成



## (2) 即時販売方式

外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄することとなっています（即時販売方式）。

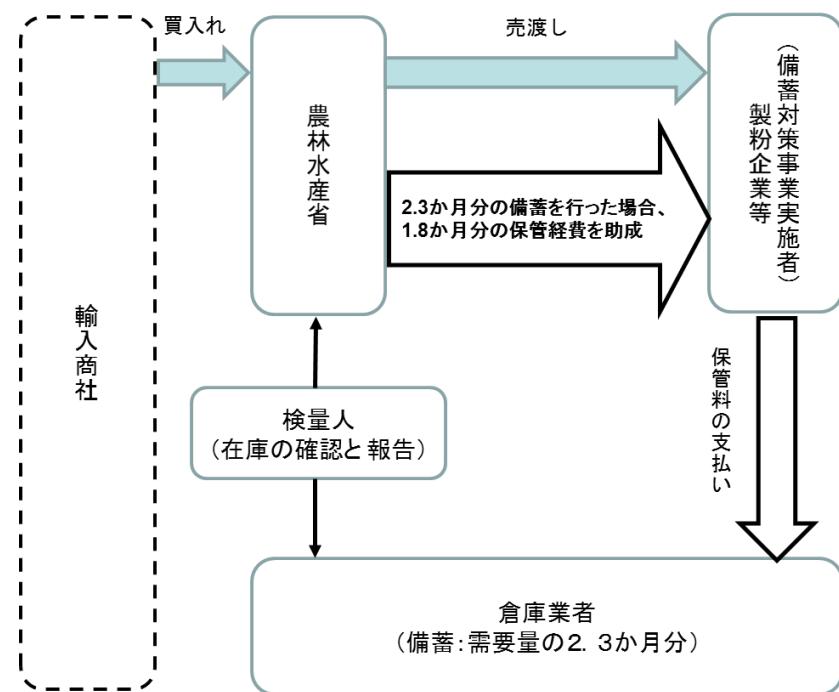
## (3) 食糧麦備蓄対策事業

即時販売方式の導入により、平成22年9月まで国が保有していた1.8か月分の外国産食糧用小麦の備蓄については、平成22年10月以降、民間備蓄に移行し、製粉企業等の保有している備蓄（0.5か月分）と一本化しました。

国は、製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成します（図I-7）。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図I-7 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



## 6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。

平成28年10月期の政府売渡価格は、輸入小麦の直近6か月間（平成28年3月第2週～9月第1週）の平均買付価格が、①為替が円高基調で推移したこと、②小麦の国際価格が世界的に潤沢な在庫・供給量を背景に軟調に推移したことにより、前期に比べ下落したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で48,470円／トン、対前期比7.9%の引下げとなりました。

また、平成29年4月期の政府売渡価格は、輸入小麦の直近6か月間（平成28年9月第2週～平成29年3月第1週）の平均買付価格が、①ハード系小麦の一部銘柄の品質が悪く良質小麦の価格が上昇したこと、②為替が円安で推移したこと、③燃料油価格の上昇により海上運賃が上昇したことにより、前期に比べ上昇したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で50,690円／トン、対前期比4.6%の引上げとなりました。

（表I-9）。

表I-9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円／トン)	対前期比 (%)
平成27年4月期	60,070	+3.0%
平成27年10月期	56,640	▲5.7%
平成28年4月期	52,610	▲7.1%
平成28年10月期	48,470	▲7.9%
平成29年4月期	50,690	+4.6%

注：1) 5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2) 5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーヴン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

## II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

### 1 小麦粉・麦製品の生産量

小麦粉の生産量は、460万～470万トンで安定的に推移しています（表II-1）。

小麦の二次加工製品のうち、

① パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録し、それ以降は微減傾向で推移しましたが、平成22年以降、プライベートブランドの菓子パンや高価格帯食パンの人気等により、微増傾向で推移しています。

② 麺類の生産量は、食の多様化やファストフードの値下げによる競合の影響等から減少傾向で推移していましたが、平成23年には、東日本大震災による即席麺の需要増等から増加しました。その後、冷凍麺や外食産業での消費増等により、平成28年は141万トンと更に増加しています。

③ ビスケットの生産量は、平成18年以降、低価格品の需要増等から増加し、平成20年から26年までは24万トン前後で推移しました。平成27年以降は円安の影響による輸入量の減少等に伴い増加し、26万トン程度で推移しています。

焼酎、みそ、押麦に仕向けられる精麦の生産量は、平成16年度まで本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しましたが、その後の焼酎用需要の減少等から、近年は16万トン前後で推移しています。

他方、平成28年に入り、健康志向等を背景に大麦及びはだか麦の需要が増加しています。特に、水溶性食物纖維（大麦β-グルカン）が豊富なもち性はだか麦の需要が増加しています

（図II-1）。

また、各企業から大麦β-グルカンの機能性表示食品の届出がされています。

表II-1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット		精麦		麦茶	
	前年 (年度計)	増減率 (%)										
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9	161	4.5	49	8.9
13	4,607	▲ 0.3	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1	164	1.9	51	4.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.1	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9	177	7.5	51	0.0
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3	189	7.1	45	▲ 11.8
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0	212	11.8	47	4.4
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5	201	▲ 5.1	47	0.0
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4	196	▲ 2.5	47	0.0
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9	197	0.6	48	2.1
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0	173	▲ 12.0	50	4.2
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,251	▲ 1.1	241	▲ 0.6	161	▲ 4.5	52	8.3
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,283	2.6	243	0.6	155	▲ 3.5	54	3.8
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,269	▲ 1.1	239	▲ 1.4	164	6.0	55	1.9
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,324	4.3	237	▲ 1.2	158	▲ 3.7	66	20.0
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,371	3.5	244	3.3	162	2.5	66	0.0
27	4,701	0.4	1,234	▲ 0.0	1,396	1.9	259	5.9	162	▲ 0.4	68	3.0
28	—	—	1,238	0.3	1,409	0.9	258	▲ 0.5	—	—	—	—

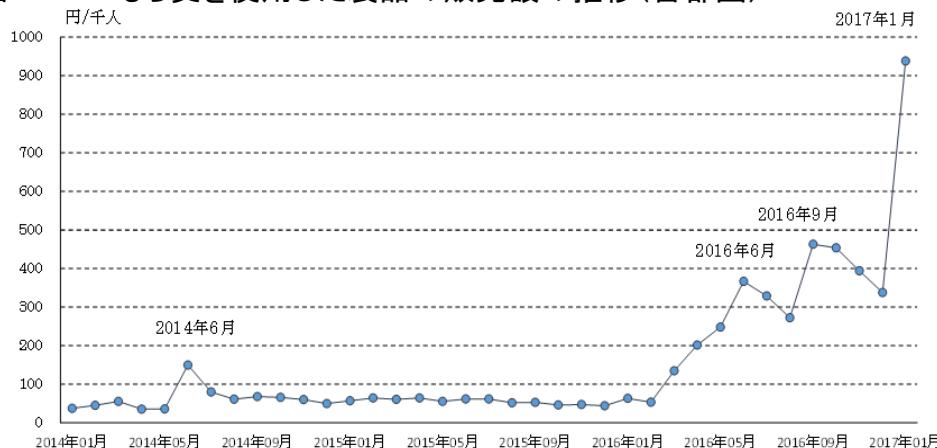
資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

注：1) 麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

2) 小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。

図II-1 もち麦を使用した製品の販売額の推移(首都圏)



資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパー・マーケットなど113店におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

## 2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉及び麦関連製品の価格は、平成26年4月の消費税率の改定（5%から8%）により上昇し、その後も平成27年4月期の輸入小麦の政府売渡価格の引上げや円安等の影響による原材料、包装資材等の価格上昇等を受け、上昇していました。その後、輸入小麦の政府売渡価格は平成27年10月期から3期連続で引下げであったことを踏まえ、消費者物価指数の食料品総合が緩やかに上昇する中、小麦粉関連製品の価格は、概ね横ばいで推移しています（図II-2）。

### （参考）家計に占める小麦関連製品の支出

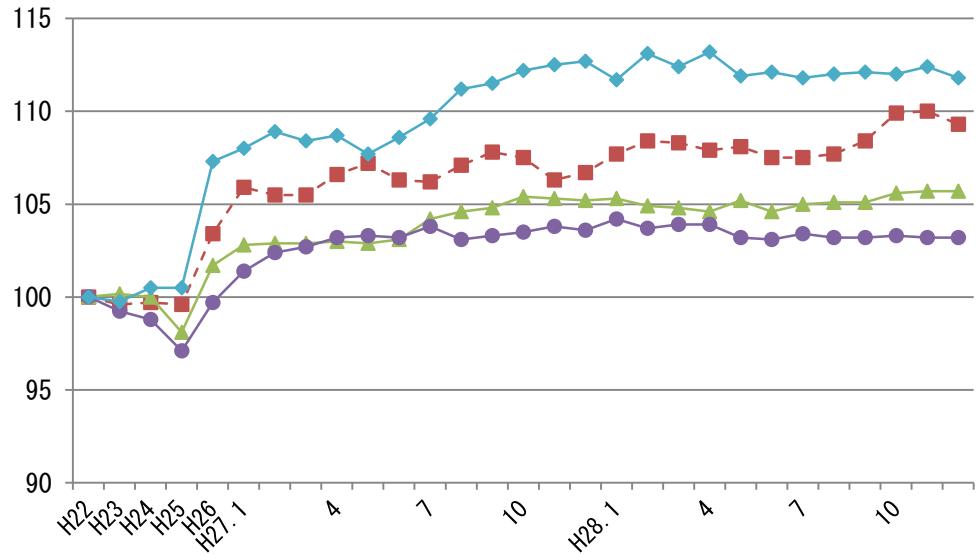
（単位：円／世帯）

	年間計 (平成28年)	1か月平均
消費支出	3,386,257	282,188
食 料	947,618	78,968
小麦関連製品計	80,959	6,747
パン	30,294	2,525
めん類	17,606	1,467
小麦粉	652	54
菓子類(ビスケット等)	11,557	963
調理食品(調理パン)	5,159	430
外食(うどん等)	15,691	1,308

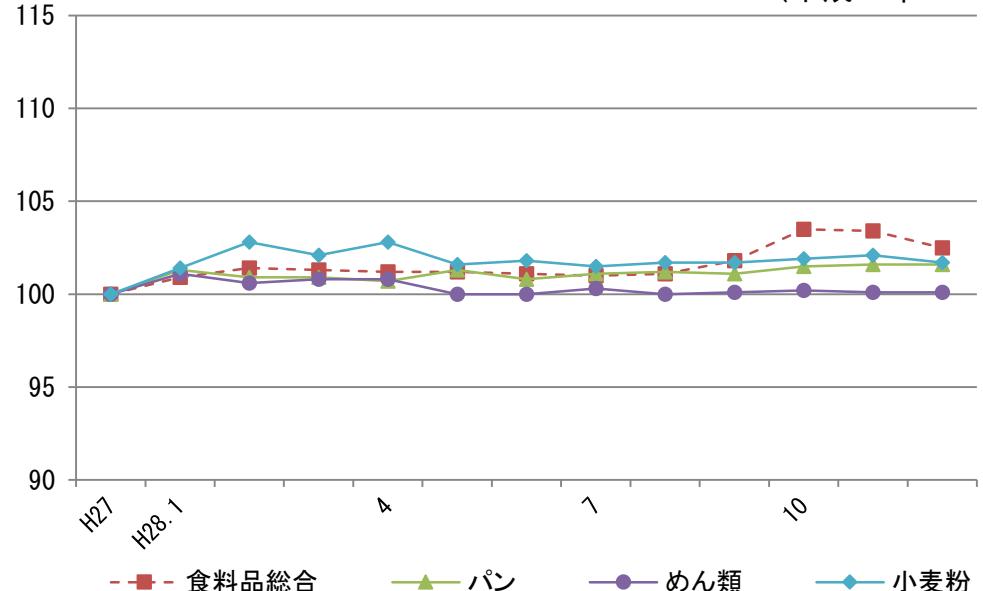
資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

図II-2 小麦粉・麦製品の価格(消費者物価指数)の変化

（平成22年=100）



（平成27年=100）



資料：総務省「消費者物価指数」（全国）

## (参考1) 麦製品の輸入動向

### (1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳等を混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、増加傾向で推移してきましたが、麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等により平成18年から平成20年にかけて減少し、その後は10万トン前後で推移しています。平成28年は9万トン強の輸入となっています。

### (2) 麦加工製品

#### ①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要が増加する中で、増加傾向で推移してきました。

特に平成20年以降は、トルコ等からの低価格製品の輸入が増加し、近年は13万トン程度で推移してきました。

平成28年の輸入量は14万5千トンとなり、前年対比約1割の伸びとなりました。

#### ②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成22年以降、円高の影響で増加しました。平成25年以降、円安の影響を受けて減少していましたが、平成28年の輸入量は1万9千トンとなり、前年から約5千トン増加しました。

表II-2 麦製品の輸入量の推移

(単位:千トン)

区分 年	（ 為替 レート /ドル ）	小麦粉調製品						麦加工製品			
		加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット			
		対前年 増減率 (%)									
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22	▲ 0.7
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18	▲ 18.2
26	105	98	▲ 2.1	73	0.2	25	▲ 8.3	133	0.3	17	▲ 7.4
27	121	94	▲ 4.0	69	▲ 5.5	25	0.3	132	▲ 0.8	14	▲ 16.6
28	109	91	▲ 3.2	65	▲ 5.8	26	4.0	145	9.9	19	34.8
輸入上位5力国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	
	韓国	35.7	韓国	46.7	シンガポール	53.7	イタリア	46.9	中国	15.0	
	シンガポール	23.6	中国	16.5	米国	9.9	トルコ	34.1	インドネシア	14.0	
	中国	11.9	シンガポール	11.3	豪州	9.0	米国	14.0	ベトナム	7.6	
	フランス	8.2	フランス	10.8	韓国	8.5	ギリシャ	2.6	マレーシア	7.1	
	米国	6.1	米国	4.6	ヨーロッパ	7.8	アラブ首長国連邦	1.0	イタリア	6.3	
	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	
	韓国	▲ 13.4	韓国	▲ 13.5	シンガポール	5.5	イタリア	1.1	中国	154.1	
	シンガポール	10.7	中国	▲ 10.8	米国	0.5	トルコ	39.9	インドネシア	2,572.7	
	中国	▲ 10.2	シンガポール	22.3	豪州	20.3	米国	▲ 7.9	ベトナム	21.9	
	フランス	20.0	フランス	24.8	韓国	▲ 11.2	ギリシャ	27.7	マレーシア	26.7	
	米国	▲ 18.0	米国	▲ 29.4	ヨーロッパ	0.1	アラブ首長国連邦	▲ 35.5	イタリア	76.7	

資料:財務省「日本貿易統計」

注:小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麵類等の原料として使用される。

## (参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移しています（表II-3）。

表II-3 麦製品の輸出量の推移

（単位：トン）

区分 年	小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット	
		対前年増 減率(%)		対前年増減 率(%)		対前年増減 率(%)
平成12	309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5
13	321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9
14	319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4
15	318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4
16	304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9
17	289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5
18	290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0
19	255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1
20	187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1
21	185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0
22	196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5
23	191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3
24	192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7
25	168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4
26	166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0
27	157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1
28	158,896	0.6	549	▲ 0.7	1,287	3.0
28 輸出上位 5 力 国	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)
	香港	59.5	香港	79.0	中国	50.3
	シンガポール	14.0	シンガポール	5.5	香港	26.9
	ベトナム	10.0	台湾	5.3	ベトナム	4.2
	台湾	7.2	タイ	2.1	台湾	2.8
	タイ	5.6	韓国	2.1	韓国	2.6
国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増減 率(%)	国名	対前年増減 率(%)	
香港	7.4	香港	9.8	中国	34.7	
シンガポール	▲ 25.2	シンガポール	▲ 38.6	香港	▲ 8.7	
ベトナム	▲ 0.9	台湾	96.5	ベトナム	85.3	
台湾	9.1	タイ	▲ 65.9	台湾	▲ 60.3	
タイ	5.7	韓国	▲ 33.3	韓国	24.9	

資料：財務省「日本貿易統計」

### 3 製粉企業の状況

#### (1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

- ① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の77%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた12社ベースでは、全体の88%を占めています。
- ② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。  
平成27年度の1工場当たりの生産量は17万トン、また、稼働率は89%となっています。
- ③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。  
平成27年度の1工場当たりの生産量は約6万トン、稼働率は75%となっています。
- ④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。  
平成27年度の1工場当たりの生産量は、1.3万トンと大手製粉企業の約13分の1、稼働率は35%となっています。
- ⑤ 年間小麦粉生産量1千トン未満の中小製粉企業は、輸入小麦を取り扱わない企業が大部分を占め、国内産小麦のみを使用し麺用や菓子用、自家製麺用に供給しています。

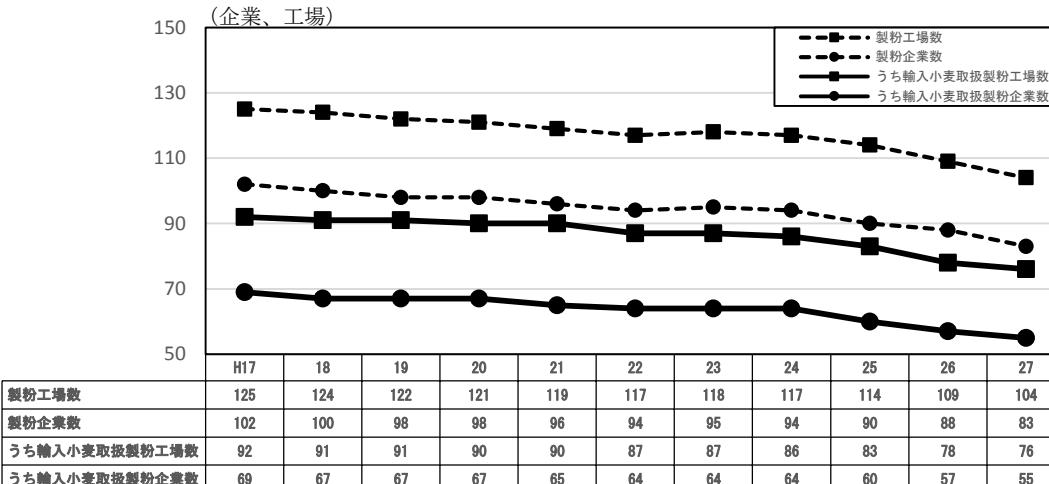
表Ⅱ-4 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

製粉企業数	平成17	102	4	98	11	中小 製 粉		
						年間生産量		
						3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満
小麦粉 生産量 (千トン)	17	4,904	3,511	1,394	705	685	4	
	27	4,859	3,751	1,108	507	598	3	
生産シェア (%)	17	100	71.6	28.4	14.4	14.0	0.1	
	27	100	77.2	22.8	10.4	12.3	0.1	
従業員数 (人)	17	3,155	1,143	2,012	664	1,268	80	
	27	2,995	1,078	1,917	606	1,234	77	
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	17	1,554	3,072	693	1,062	540	50	
	27	1,623	3,480	578	837	485	43	
一工場当たり の生産量 (千トン)	17	39.2	140.4	13.9	64.1	12.7	0.1	
	27	46.7	170.5	13.5	634	13.3	0.1	
稼働率 (%)	17	65.6	83.3	44.0	64.6	34.7	5.7	
	27	71.9	88.7	44.4	74.7	34.9	3.7	

資料：農林水産省「製粉工場実態調査」

注：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

#### (参考) 製粉企業数と工場数の推移



## (2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています（図II-3）。

また、国も農業競争力強化プログラムを策定し、製粉企業の取組みを支援することとしています（図II-4）。

### ① 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

### ② 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

### ③ 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

### ④ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB※食品安全システムの導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

※ AIB（米国製パン研究所）の確立した「食品安全統合基準」を基に、食品製造施設および食品関連施設（流通倉庫や包装資材製造）において、主に5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を強化するための食品安全管理システム

### ⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

## 図II-3 製粉企業の各種取組の事例

### ① 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
  - ・ 筑後工場（福岡）、鳥栖工場（佐賀） → 福岡工場（福岡）へ集約（平成26年5月）
  - ・ 名古屋工場の2ライン → 知多工場（愛知）の新ラインへ集約（平成27年10月）
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

### ② 供給能力の強化等によるコストダウン

- 日清製粉は、関東地区の小麦サイロ収容力の増強を進め、更なる原料小麦の安定供給を推進するため、鶴見工場の原料小麦サイロを増設（平成28年6月）。
- 日本製粉は、神戸甲南工場の原料サイロの新設等（平成24年10月）、千葉工場の原料サイロの増設（平成26年3月）を行い、今後、原料サイロを福岡工場及び知多新工場へ新設、神戸甲南工場（第2期）へ増設する予定。
- 千葉製粉は、新たな顧客ニーズへの対応、付加価値製品の創出等を図るため、専用のラインの新設（平成27年7月）。

### ③ 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
  - ・ 東福製粉（福岡） ⇄ 日本製粉
  - ・ 木田製粉（北海道）、内外製粉（三重）、奥本製粉（大阪）、セントラル製粉（愛知） ⇄ 昭和産業
  - ・ 増田製粉所（兵庫） ⇄ 日東富士製粉

### ④ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO22000（食品安全マネジメントシステム）の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

### ⑤ 海外市場への進出

- 日清製粉は、平成26年4月に米国子会社のミラー・ミリング社が米国4製粉工場を取得し、同社の海外生産比率を拡大するとともに、このうちサギノー工場に新ラインを増設（平成31年初頭完工予定）。また、海外子会社のカナダのロジャーズ・フーズLtd.の工場に新ラインを増設（平成29年秋頃完工予定）。
- 昭和産業は、中国の製粉企業である大成良友食品（上海）有限公司に資本参加を行い、中国での製粉事業に進出（平成26年6月）。

## ⑥ 再編合理化の取組

製粉企業の中には、国の支援を活用した再編合理化の取組もみられます。

## ⑦ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています。

### 図Ⅱ-4 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産業・地域の活力創造本部決定)

#### 2 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通

##### ・加工の業界構造の確立

###### (1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立

現在の食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的で農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通・加工構造を確立するため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

①～⑦ (略)

⑧ 加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界（製粉、乳業等）について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨ 上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。

⑩ 上記改革を推進するため、金融機関による流通加工関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

## ⑥ 再編合理化の取組

(製粉工場等再編合理化事業（平成27、28年度：7件）)

- ・製粉工場の廃棄・撤去
- ・製粉施設の一部又は全部を撤去し、ミックス粉等の関連事業を拡大

## ⑦ 地産地消の推進

### ○埼玉県

主な実施者：埼玉産小麦ネットワーク「SWING group」（県内製粉企業を中心となり、生産者、加工業者、販売業者等、180社が加盟）

取組内容：埼玉県産小麦のブランド価値を高めることなどを目的として、埼玉県産小麦を自社製品に利用することで、高付加価値商品の開発による自社の発展などを目指すとともに、研修会の実施やイベント・ホームページなどを通じた消費者への情報提供を実施。

### ○京都府

主な実施者：京都府学校給食会、京都パン協同組合、府内製粉企業

取組内容：平成28年4月から国内産小麦100%（内、京都産小麦20%使用）の学校給食用の国内産強力粉を一部導入開始。

### ○香川県

主な実施者：香川県学校給食会及び同県内複数の製粉企業

取組内容：香川県産小麦「さぬきの夢」全粒粉等を60%使用した学校給食パンを開発。平成25年4月から県内の小中学校に導入。

### ○福岡県

主な実施者：福岡県ラー麦普及推進協議会（県、JA全農ふくれん、県内製粉業者5社、製麺業者、関係団体）

取組内容：以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・ 産地への生産技術の普及・指導。
- ・ 小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・ 利用や消費を促進するための普及宣伝（試食イベント等）。
- ・ 毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・ 平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。

